第3回庁議(2025年5月27日)

## 【件名】中野区軽井沢少年自然の家指定管理者候補者の募集について

【要旨】中野区軽井沢少年自然の家については、令和8年3月末をもって指定管理期間が満了となる。令和8年度からの指定管理者を選定するため、「中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」に基づき、以下のとおり候補者を公募する。

- 1 指定管理者を募集する施設
  - (1)名 称 中野区軽井沢少年自然の家
  - (2) 所在地 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字横吹2141番地
- 2 指定管理期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間(予定)

3 選定方式

企画提案公募型事業者選定方式による。

- 4 今後のスケジュール
  - 令和7年 6月 指定管理者候補者の公募
    - 9月 指定管理者候補者の選定
    - 11月 区議会第4回定例会において指定管理者の指定に関する議案提出
  - 令和8年 4月 指定管理者による業務開始